

南房総市告示第24号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、令和4年3月9日から効力を生ずる。

令和4年3月8日

南房総市長 石 井 裕

変 更 調 書

新		旧		地 番	
大 字	字	大 字	字		
富浦町 深名	山 岸	富浦町 青木	老貫目	31、32の1、32の2、33に隣接する道路である公有地の全部	
	黒 岩			33に隣接する道路である公有地の全部	
			味そ野	34、46、207の1、207の2、217、218の1、218の2、219、221に隣接する道路である公有地の全部	
	貝戸田	富浦町 深名	貝戸田	1、566の内 1、568の内 1、568の地先の水路である公有地の全部	
			黒 岩	2の内 3 4の内	
			瀬 島	1、524の内 1、497に隣接する道路である公有地の全部	
			小 山	1、550の1、1、551の1、1、552の1に隣接する道路である公有地の全部	
			峰 坂	1、590の内 1、593の1の内 1、593の2 1、594の内 1、595の1の内 1、596の1の内 1、582の1、1、592に隣接する道路である公有地の全部	
			峰 坂	山 岸	1、672の1、1、672の2、1、673に隣接する水路である公有地の全部
					1、666の2 1、664の2 1、664の1、1、665に隣接する道路である公有地の全部
山 岸		黒 岩	1の内 8の内 9 10の内 11の内		

			貝戸田	1, 568の内	1, 569の内	1, 570 の3の内
--	--	--	-----	----------	----------	----------------

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成31年2月20日現在の登記事項証明書によるものである。